

香川労働局発表

平成28年8月4日

担

香川労働局労働基準部賃金室

賃金室長 藤井 浩蔵

賃金室長補佐 堀 正

賃金指導官 大塚 建男

【電話】087-811-8919

当

## 平成28年度香川県最低賃金の改正答申について

— 香川地方最低賃金審議会答申 —

「時間額23円引き上げて742円とする」

香川地方最低賃金審議会（会長 まつうら あきはる 松浦 明治 弁護士）は、本年7月11日（月）香川労働局長（辻 つじ ともゆき 知之）から「香川県最低賃金の改正決定について」の諮問を受け、香川県最低賃金専門部会を設置して調査審議を重ねてきたが、本日、8月4日（水）に結論をまとめ、同日、香川労働局長に対し「時間額742円」とする旨の答申を行った。

この「時間額742円」は、現行の香川県最低賃金（時間額719円）を「23円」引き上げるものであり、最低賃金が時給で決まるようになった平成14年度以降で最高額となった。

香川地方最低賃金審議会においては、去る7月28日（木）に中央最低賃金審議会から示された目安（香川県の場合22円引上げ）を参考にしつつ、諸般の事情を総合的に勘案して慎重な審議を重ねた結果、今般の答申を取りまとめたものである。

今後香川労働局では、この答申の内容についての異議申出に関する諸手続きを経て、香川県最低賃金を改正決定する予定である。

[参考] 香川県最低賃金額及び前年上昇率、上昇額

|            | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 最低賃金額(円)   | 674    | 686    | 702    | 719    | 742    |
| 対前年度上昇率(%) | 1.05   | 1.78   | 2.33   | 2.42   | 3.20   |
| 対前年度上昇額(円) | 7      | 12     | 16     | 17     | 23     |